

# アリアンサ移住地建設の理念にみる「植民」

名村 優子（立教大学文学研究科  
超域文化学専攻博士後期）

## 1. 目的

本稿の目的は、1908年に始まった日本人のブラジル渡航において、「移民」とは異なる現象として定住入植地への「植民」を取り上げ、その理念を検討することによって実態に迫る手がかりを得ることである。

ブラジル日本移民史における定住入植地は、日本移民がブラジルに定住する一形態として扱われる事がほとんどであった。しかし、「移民」と、「入植」または「植民」は近似しながらも本来は異なった概念であり、送り出した日本、受け入れたブラジル双方において、異なる動機や経済・社会状況に基づく現象であった<sup>1)</sup>。

ブラジルにおいて、“imigração/emigração”（移民）と “colonização”（植民）は異なるものとして認識されていた。労働や開発に関わる政策において一括して検討されることも多かったが、それぞれを導入する目的は異なっていた。端的に言えば、移民を導入する目的は、サンパウロのコーヒーファゼンダに代表される大農園での労働力確保であったのに対し、植民を導入する目的は、未開拓地や国境地帯の開発であった。それゆえ、導入された者の労働形態も異なって

おり、「移民」の多くは大農園の契約労働者として導入されたのに対し、「入植者」は、未開拓地を自分の土地として耕す自営小農業者であった。

一方、日本において、「移民」と「植民」は、移動先が軍事的・経済的勢力圏内であるか勢力圏外であるか、つまり日本の植民地であるか否かによって区別される事が多かった。それ故、日本の勢力圏外であるブラジルへの人の移動は基本的に「移民」であるとされてきた。しかし「移民」と「植民」の定義については、日本が帝国として植民地を領有し、同時に移民を送り出していた戦前期から現在に至るまで議論がある<sup>2)</sup>。またブラジルへの渡航が盛んであった 1920～30 年代には、ブラジルにおける「移民」と「植民」の用法と同様に、コーヒー農園の契約労働者として渡航する者を「移民」、自作農として土地を購入して渡航する者を「植民」と定義する文献もあった<sup>3)</sup>。

本稿で取り上げる「植民」とは、ブラジルでの区分に基づく「開拓入植」であり、また日本側からすれば、自作農を定住入植地に送り出すことである<sup>4)</sup>。

しかしブラジル日本移民史に目を転じると、本来異なる概念である「移民」と「植民」が並存し、用語としても錯綜している。戦前において日本人のブラジル「移民」が 1908 年に始まり 1930 年代前半にピークを迎える、日米開戦により 1942 年に断絶した事は周知のとおりである。一方ブラジルへの「植民」は、1913 年に開設されたサンパウロ州南部のイ

グアッペ植民地を先駆けとし、1920年代半ばから1930年代にかけて10余りの日本人入植地がサンパウロ州、パラナ州、パラーマ、アマゾナス州などに建設された。これら「植民」の歴史は、ブラジル「日本移民」史の一部として扱われてきた。ブラジルにおける「移民」と「植民」の並存状況を考えると、これ自体はさほど不当なことではない。しかし、「植民」活動が本格化した1920～1930年代は、ブラジル・日本の双方で国家主義や帝国主義の動きが強まり、海外への「膨張」がより注視されるようになった時期である。この年代において、日本人のブラジル渡航を「移民」の範疇のみで考えると、移動した当事者の意思や環境に重点が置かれ、「植民」を送り出した国家や企業、団体の意図を捉えそこなう恐れがある。

このような観点から、この年代のブラジルにおける日本人「植民」の意義づけのために、定住移住地の実態解明を目指したい。その一環として、本稿ではアリアンサ移住地が建設された当初の理念に検討を加える。

## 2. アリアンサ移住地および検討する史料について

本稿で取り上げるアリアンサ移住地<sup>5)</sup>は、1924年に信濃海外協会によって建設された定住入植地である。この建設は1927年から始まる日本政府による国策移住地建設の動きに先駆けており、1920年代以降盛んになる国・企業による

定住入植地建設に直接影響を与えたと考えられる。この移住地の建設主体は、長野県知事を総裁とした民間団体「信濃海外協会」であるが、一方でキリスト教に基づく移植民機関「日本力行会（以下力行会）」が深く関わっており、キリスト教精神に基いて理想郷を建設する、という理念が強かった。

移住地は、長野県を中心に集められた寄付金をもとに建設設計画が進められた。信濃海外協会幹事の永田稠が渡伯して建設予定地の購入契約を結び、長野県のみならず日本各地や北米、ブラジルで移住地の分譲を始めると、1年で完売する好成績を挙げた。これを受けて、鳥取県・富山県の各海外協会との共同出資により第二アリアンサ、第三アリアンサが建設されるなど、移住地は拡大を続け、最終的には3万ヘクタール余りの面積をもつ移住地となった。

分譲成功の一方で、建設後の移住地経営はコーヒー暴落や不在地主問題などにより混迷し、1938年から2年間は、国の海外移住組織「海外移住組合連合会」のブラジル現地法人である「ブラジル拓殖組合」に経営を移管することとなる。

このアリアンサ移住地は、1920年代の先駆的な定住入植地であるが故に、様々な可能性や困難を抱えていたと考えられる。また、自然発生的な日本人集住地とは異なり、事業計画書や報告書など、様々な形で移住地経営の内容を記した資料が残っていることも、この移住地に着目する理由の一つである。

アリアンサ移住地の建設当初の理念と計画を検討していくにあたって、1924年の移住地購入後、比較的早い時期にまとめられた『南米ブラジルありあんさ移住地の建設』を主要な文献として取り上げる。この文献は、信濃海外協会の幹事であり、アリアンサ運営の中心人物ともいえる永田稠が 1925 年に記した『両米再巡』に「附録（一）」として掲載されている。

この文献が書かれた経緯ははっきりしないが、前文には、移住地の購入契約をうけて「我が協会では大正十四年度（信濃海外：筆者注、以下同様）協会員、出資者、（南米）土地組合員、其他から約五十家族の植民者及び小作者を募集して入植させ更に引き続き移住地の完成をしたいと思ふて居る。それで大方此方面に志を有する者の参考の為め此印刷物を作成分配する所以である。」とある。つまり、信濃海外協会員や移住地出資者などの、入植希望者に対して書かれた募集案内の要素が強い。ここには理想の移住地像が提示されると同時に、理想の移住者像として移住者への要望も述べられている。

一方、永田は力行会の会長であり、この本も力行会から出版されたものである。それゆえ力行会の会長としての永田の思想や見解が前面に出ている可能性が高い。永田の理念と信濃海外協会の理念の異同については今後の検討課題としたい。

当史料は前文および 20 章で構成されている。以下、各章の表題を列記する。

## 「ありあんさ」移住地の建設（前文）

- 1、移住地建設の理想
- 2、我等が移住地の特質
- 3、移住地購入の経過
- 4、土地売買契約書
- 5、入植者心得
- 6、移住者心得
- 7、移住地に就いて
- 8、「ありあんさ」移住地入植規定
- 9、出資者の為めに
- 10、開拓者心得
- 11、各種作物と売却
- 12、植民収支予算
- 13、珈琲の四年契約をさせる場合
- 14、四年契約請負者の収支
- 15、入植者の要する諸経費の概算
- 16、一アルケール当たり主要作物の収支概算
- 17、各種作物栽培年中行事
- 18、海外協会の希望
- 19、予算案
- 20、信濃海外協会直営◇◇園予算案

以上の中から建設理念について記されている部分を検討し、その内容を探っていきたい。

### 3. 建設理念

まず、1 章「移住地建設の理想」では移住地建設の前提となる移住の意義が述べられている。永田は海外移住を推進する理由として「移住は人を善良にする」という植民学者ヘンリー・モーリス

<sup>6)</sup> の言葉を引用し、移住をすれば善良なる風習、身体の健康、精神の壮健が得られるとしている。

さらに、「日本民族の移住が世界人類の幸福の基になる」という理念の下に、このアリアンサの計画に留まらず第二、第三の移住地を建設し、ブラジル内外に「膨張」していくことを理想として掲げている。

この理想を前提として、2章「我等が移住地の特質」において具体的に描かれる移住地像は、出稼ぎではなく永住を目的とした移住地である。それも、資本家ばかりが利益を得たり、中心もなく無計画に集住したりする移住地ではなく、移住者本位の文化的な移住地建設を目指している。

ここに挙げられている移住・移住地についての理想像は漠然としているが、5章以降の入植・移住に関する説明や注意事項からは、もう少し具体的な移住地像・移住者像がみえてくる。5章「入植者心得」では、入植者が遵守すべき心得として、健康に注意すること、家族・近隣・移住地全体で団結すること、資金を準備すること、勤勉であること、日曜は休息日としそれ以外の日は他家を訪問しないこと、酒に乱れたり不摂生をしたりしないこと、等が並べられている。この心得からは、勤勉、摂生、規則正しい生活、といったプロテスタント的な生活道徳が窺える。また、資金の準備については5章のみならず6章以下でも繰り返しその必要が説かれている。これは無理な営農計画や前借金により、経営がたち

いかなくなるのを危惧しての戒めである。永田はやむを得ず借金をして渡航する方法も記してはいるが、ブラジルは労力だけで成功するのは難しい国であるとして、借金よりも貯蓄して費用を貯めた上での渡航や、小作としての渡航を勧めている。そしてブラジルは一攫千金を狙える国ではないため「一期に沢山の金が儲からねば満足の出来ない者はブラジルに行かぬがよい。」とまで断じている。ここから、短期間での経済的成功が第一の目的ではないことが読み取れる。

アリアンサが、短期間の出稼ぎ希望者ではなく永住者を入植させるための移住地であることは2章で述べられているが、6章「移住者心得」でも永住志向を裏付ける心得が並んでいる。移住する際の家族構成や家産についての注意として、労働力となる家族ができるだけ連れていく事、特に娘を連れていくと婚姻によって親族が増える、と述べている。また、後に心配を残さぬように老人もできるだけ連れていく事、家産はできるだけ整理して渡航する事を勧めている。

この他に、6章には永田の移住理念について読み取れる重要な箇所がある。日本を発つてブラジルへ向かう船は、神戸港から東南アジア、南アジア、アフリカを周ってブラジルのサントス港に至るのだが、ここで永田は、行く先々にある英國植民地を取り上げ、英國の植民地支配を称揚している。香港は「英國人が植民してから立派な港となり、衛生設備がよく出来た」とされ、シンガポールについては「英國人ラツフルスの努力に依つ

て此の地方が英領になつたのである。植民的偉人の偉業を偲ばねばなりません。」と述べている。さらに南アフリカに関してはセシル・ローズの名を挙げて、「英國が世界に霸を称して居るのは、植民的英雄が沢山にあつたからであります。又、其の国民が常に海外雄飛を心懸けたからだと云ふ事を忘れてはなりません。」と述べている。ここでは英國民の「海外雄飛」が英國の植民地支配を支える要因として引き合いに出され、さらにブラジルへ向かう日本人の「海外雄飛」と同等視されている。これらの記述からは、英國の植民地支配とブラジルへの日本人入植を「海外雄飛」「膨張」現象として同等視する永田の移住思想が見て取れる<sup>7)</sup>。

7章および8章では、より具体的な移住地像を読み取ることができる。7章で移住地の状況やルールの概要が示され、8章で入植規定の全文が掲載されている。まず移住地の「政治」に着目する。7章では移住地の「政治」は信濃海外協会の任命した理事が行う、と述べられている。8章の入植規定においてはこのことは明記されていないが、移住地内での活動や生活に関わる様々な面において、理事の指導や命令、許可が必要な場面が定められている。例えば、各入植者に分譲される土地の値段や入植場所は規定に基づき理事が定めることになっている(5条、7条)。また道路の布設・保全に際して、理事は必要とする土地や費用、労働力の提供を命じることができる(8条、9条)。さらに、個人の家屋の位置や農作物の作

付、農産物の販売・加工の際には理事の承認が必要である(14条、15条、16条)。このように、理事の権限は移住地の造成、土地の分譲・管理から個々人の営農方法にまで及んでおり、理事による強力な統制の下に移住地を運営していく、という理念が窺える。

もっともこの理事を中心とした移住地運営体制は、永続的なものとは考えられていない。7章では、入植者が土地代を完済し、信濃海外協会からの出資金が回収された暁には、移住地の管理運営が自治に任せられる、と記されている<sup>8)</sup>。つまり、この理事による統制は、初期の移住地造成の段階において、協会側の理念を貫徹させるために設けられたと考えられる。

次に、移住地内の諸設備に着目する。2章でも触れているように、「移住地建設の理想が、更に一層よき文化を創造する所にある」ため、文化的な中心を持つ移住地が理想像として掲げられている。この理想に対応して、学校、教会、病院などの文化・医療施設や、製材所、精米所、倉庫、発電所等、移住地の産業に必要な機関、さらに青年会、婦人会、研究会などの設置が計画されている。

これらの施設の中で特に注意を引くのは教会の存在である。教会を設置するという計画は2章、7章、8章で明確に規定されているが、教会の宗派など具体像は示されていない。また、本史料内では教会設置以外の宗教に関わる具体的な記述は見られない。教会を設置する理由として、永田は「宗教のない移住地が

完全の意味で成功した例はなく、そして「出来るだけブラジルの宗教を尊重して行かねばならぬ」ためであると述べている。つまり、宗教の内容に踏み込む説明はしていないが、移住地の中心にキリスト教会を据える事は当初から計画されていたことがわかる。また、教会を設置する理由としてキリスト教がブラジルの宗教である事を挙げているが、カトリックではなくプロテstant教義を中心とした教会が想定されていた、と考えられる。

#### 4. 考察および今後の課題

本史料から読み取ることのできるアリアンサ移住地の理念をまとめると、移住の究極的な目的は、蓄財ではなく「移住は人を善良にする」という理想の実現であり、さらにその移住地が膨張・発展していくことがある。具体的な移住地像としては、①永住志向、②文化的中心を持つ計画移住地、③理事による統制と自治理念、という特徴が浮かびあがる。また、史料中に明記されてはいないが、プロテstantに基づく生活倫理や宗教生活が想定されていることがわかる。

これらの移住地像は、それまでの日本「移民」の生活状況に対する反省や批判から生まれたものである。「移民」として渡航した日本人が、出稼ぎ意識を強く持ちその社会に定着しにくい事や、移民がコーヒー耕地を出た後に建設した日本人「植民地」が計画性を欠いており、

教育施設や医療施設のないまま集住している状況を反面教師とし、より入植者本意で永続的な移住地を目指してアリアンサが構想された。

それゆえ、前記①～③の特徴は、「移民」が導入されたコーヒー耕地では全くみられないものであった。また、日本人「植民地」ではこれらの特徴がみられる場合もあったが、「植民地」全体における割合や、その内容においては限定的であったと考えられる。

以上雑駁ではあるが、史料から、建設当初のアリアンサ移住地が目指していたものを整理した。今後は、この理念がどのように計画に反映され、どのように実現されたのか、またされなかつたのかを検証していきたい。理念と計画、また計画と実態に齟齬があったとすれば、それは計画者と入植者が目指していたものの差に起因するかもしれないし、事前には想定できなかった日本とブラジルの事情の違いによるものかもしれない。またあるいは、移住地の理念に内包されていた原因によるものかもしれない。いずれにしても、定住移住地としてのアリアンサを性格づける上で重要な作業になると考える。

#### 参考文献

- 浅田喬二 1993. 戦前日本における植民政策研究の二大潮流について—矢内原忠雄と細川嘉六の植民理論—. 歴史評論 513 : 16-31.
- 岡部牧夫 2002. 『海を渡った日本人』 山川出版社.

- 沖田行司 2007.『日本近代教育の思想史研究—国際化の思想系譜—』学術出版会。
- 加田哲二 1946.『植民政策』ダイヤモンド社。
- 木村健二 1993.近代日本の移植民研究における諸論点.歴史評論 513 : 2-15.
- 十藏寺宗雄編（1932）：『南米案内 上 ブラジル篇』日本植民協会。
- スミス、リーン著、高橋伊一郎・持田恵三訳 1961.『ブラジル—住民と制度—2』農林水産業生産性向上会議. Smith, Lynn T. 1954. *BRAZIL—People and Institutions* — .Louisiana State University Press.
- スミス、リーン著、井上照丸訳 1962.『ブラジル—住民と制度—1』農林水産業生産性向上会議. Smith, Lynn T. 1954. *BRAZIL—People and Institutions* — .Louisiana State University Press.
- 永田稠 1925. 南米ブラジルありあんさ移住地の建設. 永田稠『南米再巡』日本力行会：附録 1-70.
- 永田稠 1953.『ブラジルに於ける日本人発展史（下）』ブラジルに於ける日本人発展史刊行会。
- 長谷川雄一 1997. 排日移民法と満州・ブラジル一千葉豊治と永田稠の移民論を中心に—. 三輪公忠編著『日米危機の起源と排日移民法』論創社: 43-87.
- 半田知雄 1970.『移民の生活の歴史』サンパウロ人文科学研究所。
- 廣畠研二 2005. 排日移民法と水平社. 水平社博物館研究紀要 7 : 1-50.

- 宮尾厚 1936.『創設十年』ありあんさ移住地十年史刊行会.
- 矢内原忠雄 1926.『植民政策』岩波書店.
- Morris, Henry C. 1900. *The History of Colonization from earliest time to the present day*. The Macmillan Company (New York/London).

### 註

- 1) 「移民」と「植民」という言葉が示す範疇は同じではない。「移民」が、人が移動する「事象」と移動した「人」を指すのに対し、「植民」は「事象」のみを表し、「人」については意味しない。2つの語の特徴は、それぞれを動詞化するとより明らかになる。「移民する」という言葉は自動詞であり、主語が移動する人自身であるため、「移民」とは移動する「人」の意となる。一方「植民する」は本来的には他動詞であり、主語は人を移動させる人や機関などである。そのため「植民」という事象は表しても、移動する当事者を表す言葉にはならない。それ故、本稿では「移民」を事象または人を表す際に使用するのに対し、「植民」は事象を表す際にのみ使用し、「植民」に入った当事者を示す際は「入植者」の語を用いる。また、日本から渡航した「移民」と「入植者」を合わせて表現する際には、「日本移民」の語を使用する。
- 2) ここで詳説はできないが、移民と植民の違いに言及している文献として

矢内原 1926、加田 1946、永田 1953、木村 1993、浅田 1996、岡部 2002、廣畠 2005などがある。

3) 十藏寺編 1932、永田 1953 など。

4) ここでの定住入植地とは、予め土地を取得し、計画的に建設・分譲がなされた入植地を指す。そのため、日本移民の大多数が導入され契約労働に従事したコーヒー耕地とも、コーヒー耕地を出た移民が集まって土地を購入し建設した日本人「植民地」とも異なる。

5) アリアンサ (*aliança*) はポルトガル語で「同盟、結合」を意味する。

6) Henry C. Morris (1868-?) アメリカ合衆国もしくはイギリスの植民学者。1900 年に New York/London の The Macmillan Company より *The History of Colonization from earliest time to the present day* を出版。

7) 1924 年頃の永田の移植民思想については長谷川 1997 が的確にまとめている。これによると、永田の移植民論は、移植民を送り出す「日本力行会」の指導者という社会的立場に規定されているが、これに彼自身の根底にある「皇国主義的な色彩をもった膨張主義的な植民観」が加わっている、と分析されている。さらに、この皇国主義的な日本膨張論には、「日本力行会の特色であるキリスト教の伝道の使命感が多分に重なりあっていた」としている（長谷川 1997: 62-64）。また沖田 2007 は、永田の思想においては「移民と植民の大きな差異は、日本国家の

発展もしくは膨張主義のもとに消滅してしまい、異文化・異民族のなかで生活する移民の特殊性というものが非常に曖昧」であると指摘している（沖田 2007: 322）。ここから、永田にとって日本の勢力圏・非勢力圏という意味での「移民」・「植民」の区別は重要ではなかったことが窺える。

8) ただしこの自治移行に関する規定は、8 章の入植規定の条文内には見当らない。